

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	令和5年7月5日
開 会 時 刻	午前8時58分
閉 会 時 刻	午前9時03分
出 席 委 員 名	◎鈴木豊司 ○井村貴志 宮崎 誠 楠木宏彦
	野崎隆太 吉井詩子 岡田善行 藤原清史
	西山則夫
	品川幸久 議長
	福井輝夫 副議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	宮崎 誠 楠木宏彦
担 当 書 記	奥野進司
審 査 案 件	1 本日の議事日程について
説 明 員	議会事務局長

会議の概要

鈴木委員長が開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に宮崎委員、楠木委員の両委員を指名決定した。

「本日の議事日程について」を議題とし、北村議会事務局長から、追加議案が送付されたこと、また、「伊勢市議会委員会条例の一部改正について」外1件の議員発議があることによる議事日程の変更についての説明があり、諮ったところ、事務局説明のとおり決定し、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和5年7月5日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 事務局説明文（令和5年7月5日）

【本日の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして、御説明申し上げます。

本日の議事日程につきましては、さきの議会運営委員会で御決定いただいておりますが、当局から、「議案第65号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第5号）」の議案の追加送付がありましたこと、また、先日の議会運営委員会におきまして決定いただきましたとおり「伊勢市議会・委員会条例の一部改正について」及び「伊勢市議会会議規則の一部改正について」の議員発議がありますことから、議事日程に変更が生じますため、改めて御説明を申し上げますので、「日程・案」を御覧ください。

このあと午前10時に本会議の継続会議を開き、「議案第52号」を上程し、関係常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

なお、採決につきましては、すべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

次に、「議案第53号外4件一括」を上程し、所管常任委員会からそれぞれ審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第59号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第60号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第61号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第62号外1件一括」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、追加送付されました、「議案第65号」を上程し、当局説明、質疑の後、関係常任委員会に審査を付託いたします。

ここで本会議を休憩し、産業建設委員会、教育民生委員会、総務政策委員会をただいま申し上げた順にお開きいただき、付託案件の審査をお願いいたします。

総務政策委員会閉会の後、本会議を再開していただくこととなりますが、本会議の再開時間につきましては、議会運営委員会を開くことなく、委員長に御相談申し上げて決定したいと思いますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

なお、討論をされる方は、本会議が再開されるまでに討論の通告書をお出しいただきますようお願いいたします。

本会議再開後、休憩前の本会議におきまして、関係常任委員会に審査付託となっておりました「議案第65号」を日程に追加し、日程順序を変更して直ちに議題とし、関係常任委員会からそれぞれ審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「発議第3号」及び「4号」を一括上程し、議会運営委員会委員長による提案者

説明、質疑の後、会議規則第38条第2項の規定により委員会付託を行わず、討論の後、御決定いただきます。

以上で、本定例会提出の全議案を議了し閉会となりますが、議会閉会后、「広報広聴検討分科会」をお開きいただくことといたしております。

本日の日程は以上でございます。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。